

県西教育事務所だより

未来に向かって 高い志を持ち たくましく生きぬく 人づくり
「学校に元気を 先生方に自信と勇気とやる気を 子どもたちに夢と生きる力を」 平成29年3月2日発行（第12号）

郷土への愛着や誇りを高めよう

第4回いばらきっ子郷土検定 県大会開催

【2月4日（土）茨城県立県民文化センター】

目的：郷土への愛着や誇りを高め、郷土愛を醸成するとともに本県の魅力を広く発信する。

管内からは、各市町大会で優れた成績を収めた代表校10校の中学校2年生（各校5名）が出場しました。

各市町の代表として、どの学校も県内各地の歴史や文化について理解を深め、大会に臨みました。

決勝戦には、千代川中学校、古河第一中学校が進出し、白熱した闘いが繰り広げられる中、第二位、第三位という輝かしい成績を収めることができました。決勝戦終了後には、会場から大きな拍手が送られました。

各中学校においては、今後も郷土の歴史や文化などについて楽しみながら学ぶ機会を設ける等、地域への愛着や誇りをもてる生徒の育成に努めていきたいと思います。

【第2位】下妻市立千代川中学校

【第3位】古河市立古河第一中学校

【優秀賞】筑西市立下館中学校、常総市立石下中学校

五霞町立五霞中学校、結城市立結城東中学校

《管内中学校県大会参加校》

古河市立古河第一中学校
結城市立結城東中学校
下妻市立千代川中学校
常総市立石下中学校
筑西市立下館中学校
坂東市立東中学校
桜川市立桜川中学校
八千代町立東中学校
五霞町立五霞中学校
境町立境第二中学校



【決勝戦の様子】

「考え、議論する道徳」への授業の転換

平成28年度道徳教育パワーアップ研修

【1月31日（火）《小学校》、2月3日（金）《中学校》】

【つくば市ノパホール】

目的：「特別の教科 道徳」の全面实施に向けて、児童・生徒への指導や学習評価の在り方、今後の道徳教育の方向と課題等について研究協議や情報交換を行うことを通して、道徳教育の充実を図る。

【小学校の部 実践発表】

○ 発表者 常総市立絹西小学校 岡宮 敦子 先生
○ テーマ『「考え、議論する道徳」への授業の転換を目指した道徳教育の在り方』

- 主な発表内容
 - ・児童が、主体的に考えたり議論したりするための、自分の経験と道徳的価値とを関係付けた導入の工夫
 - ・「ゆさぶりや切り返しの発問」の工夫



【実践発表の様子】

【講師の先生方からの主な指導内容】

- ・児童生徒の実態を踏まえた教材分析を行い、教材の提示法や組み合わせを工夫する。
- ・考える価値・必然性のある問いづくりをする。
- ・自分の考えを基に、書いたり、話し合ったり、討論したりするなど表現・交流する場を設定する。

各学校におかれましては、当日配付された資料を校内研修で積極的に活用願います。

平成28年度教育課題に対応するためのリーダー養成研修講座を振り返って

【2月15日（水）筑西合同庁舎分庁舎】

目的：今日的な教育課題に的確に対応するため、地域・校内リーダーとしての使命感を高め、資質能力の向上を図る。

県西管内の小中学校から13名の先生方が、1年間を通して、「主な校務分掌への取組」「若手教員の育成」という視点で、計画、実践、研究協議、改善を繰り返しながら研修を進めてきました。

最終日には、「リーダーとして必要なこと」として、次のような振り返りが多く行われました。

【受講者の主な振り返り】（「リーダーとして必要なこと」）

- ① 見通しをもって、計画的に企画立案すること。
- ② 自ら動き、共通理解を図る場を意図的に設定すること。
- ③ 連絡調整し、学校全体の調和をとること。

本研修を経て、受講者一人一人が、人とのつながりを大切にしながら、リーダーシップを発揮してくれることを期待しています。



【実践報告の様子】

携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機等の安全な使用の推進について

児童生徒のインターネットに関するトラブルが増加しています。それらは年々、**広域化、長期化、深刻化**する傾向にあります。これらを未然に防ぐため、学校では児童生徒が、これらの機器の使い方を考えたり、話し合ったりすることを通して主体的に考え、判断し、安全な使い方ができるように指導する必要があります。

また、保護者に対しては、日頃から児童生徒の機器の使用状況に関心をもち、起こりうるトラブル等への問題意識を高めて、子供を危険から守る対策をとるよう周知することが大切です。

茨城県教育委員会では、指導上参考となる資料を県のホームページに公開したり、家庭での話し合いやルールづくりの必要性について周知・啓発するための家庭向け資料を配付したりしていますので、授業をはじめ、保護者が集まる機会に積極的に活用してください。

- ・「安全な使用の推進に向けた学校における取組事例ナビ」（茨城県教育委員会HP）
- ・家庭で話し合おう！「携帯電話・スマートフォン・携帯ゲーム機などの使い方」
- ・家庭向け資料、話し合いシート（教育情報ネットワーク → 義務教育課 → お知らせ）



【シリーズ「授業の中での人づくり」④】

～岡安 利明 教諭(古河市立総和中学校)の実践～

古河市立総和中学校では、目指す生徒の姿を「共に学び 共に高め合い 自らの輝きを見出す生徒」とし、日々の教育活動に取り組んでいます。岡安 利明 教諭は、社会科の授業を中心に、「学び合いを生かしたアウトプット型学習」を展開し、生徒たちが「なるほど」「わかった」「できた」と実感できるように「習得した知識・概念・技能を活用する力」の育成を目指し、指導にあたっています。

【一手間一工夫のポイント】

～『納得解』を実感できる授業とするためのポイント～

① 問題解決型学習の工夫（問いの充実）

生徒が主体的・対話的・深く学ぶためには、生徒が意欲をもてるような課題設定を工夫することが大切である。そのため、生徒が矛盾・驚きを感じたり、身近な地域の素材を教材化したりしている。

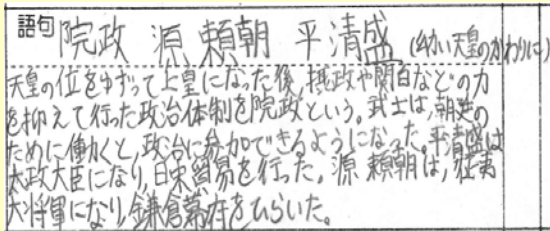
② 学び合いの工夫

「活動あって学びなし」にならないように、自分の意見の根拠を明確にしたり、相手の意見に疑問をもったりできるような学び合いになるようにしている。

生徒が必要感をもった学び合いの場を設けるために、具体的に自分の考えをもち、話し合いの目的をもった生徒から、学び合いを始めるようにしている。

③ 振り返りの工夫～「アウトプット型」学習スタイルの確立～

生徒が授業を振り返るときには、思考の過程を振り返りながら自分の言葉で表現することが大切である。そのために、振り返りで使用する**語句や用語は授業で学んだ言葉**をいくつか指定し、その語句を使って生徒は振り返りを記述する。自分に学びを返し、自分で表現し、他者へ発信する。



<生徒の記述した振り返りの例>

④ 家庭学習との連携

授業の最後にはその日に行った内容に該当する問題集のページを示すことで、家庭学習で学びを確認することができるようにしている。また、清掃後に毎日行う15分間の学びの時間「息吹タイム」も活用し、基礎的・基本的な知識の定着と、習得した知識の活用を場を設けている。そこでは、時期によって学ぶ教材の精選を図ることで、**深い学び・納得した学び**につなげている。

【岡安教諭から】

「習得した知識・概念・技能を活用する力」を身に付けるために、主体的・対話的な授業を心掛けています。そのために、生徒が主体的に取り組むように導入や課題を工夫したり、生徒同士が学び合う対話的な授業を設定したりすることが大切だと考えています。主体的・対話的な授業を通して、いばらき教育プランのサブテーマにもなっている「自主性・自立性」も育むことができると考えています。

今後も、社会科で最も求められている「公民的資質」の育成を目指して、生徒や学年の発達段階にあった授業づくりに取り組みたいと思います。

《①の実践例 問いの充実》



学び合い・アウトプットにつなげるためにはICT機器なども使って、問いやその解決のための資料を充実させる。

《②の実践例 「学び合い」の工夫》



学び合いを通して、生徒同士のコミュニケーション能力を高めながら、一人一人の考えを広げたり、深めたりする。

《③④実践例 授業内容を家庭学習に生かす》



授業後に、授業で学んだ用語・語句や授業内容に該当する問題集のページをスライドで示し、家庭学習で何をすればいいのか確認する。

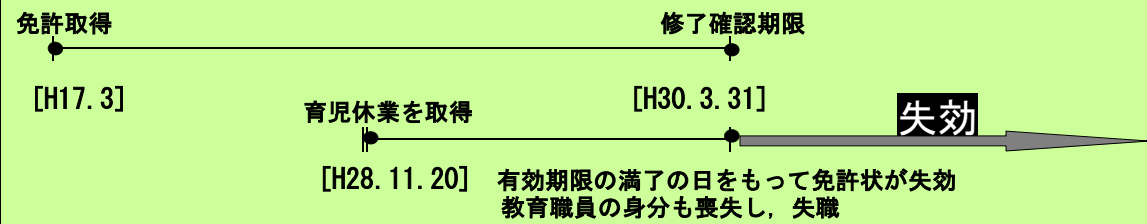
【人事課より】

【教員免許更新の確認】

教員免許状が失効する事例

【病気休暇や育児休業、介護休業等を取得した場合】

◎第8グループ(昭和57年10月生まれ)の教諭の例—旧免許状所持者(平成21年3月31日以前に教員免許状を取得している者)
・育児休業を取得したことによって、自動的に休業の終了後まで修了確認期限が延期されたものと
思い込み、延期申請をしない場合



【確認】

いかなる理由があっても、修了確認期限や有効期間の満了日が自動的に延期・延長されることはない。

●修了確認期限若しくは有効期限の満了日の2か月前までに延期申請を行う必要がある。

※休暇や休業でなくなった日から2年2ヶ月の期間まで延長が可能